

# 地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称  
新たな観光地域づくり・在宅福祉サービス・学習支援の充実推進プロジェクト
- 2 地域再生計画の作成主体の名称  
北海道寿都郡黒松内町
- 3 地域再生計画の区域  
北海道寿都郡黒松内町の全域

- 4 地域再生計画の目標  
4-1 地域の概要  
(位置・地勢・気候)

本町は、北海道南西部、後志管内の南端にあり、札幌市と函館市のほぼ中間点に位置し面積は、345.47 km<sup>2</sup>を有している。北は寿都町を経て日本海を臨み、南は長万部町を経て太平洋を臨んでいるが、いずれもわずかな距離で直接海岸に接することがない特殊な地形になっている。

地勢は、高山や平野が少なく、ほとんどが丘陵地を成している。町の中央部を太平洋側から日本海へ朱太川が貫流し、これを主流とした黒松内川、熱郭川などの中小河川が流れ、その流域に農地が形成されている。市街地は、JR黒松内駅周辺に形成されているが、管内を通過する幹線道路から外れた地域にあるため、緑地や河川などの良好な自然が比較的多く残されている。

気候は、春から夏は、南南東の風が内浦湾で発生する濃霧を運び、しばしば低温となり、冬は、北西の風が大量の積雪（2m以上）をもたらす。

(人口)

戦後の本町の人口は、1955年（昭和30年）の7,438人をピークとして減少傾向にあり、平成28年8月末の住民基本台帳人口では2,986人となっている。（図1）

人口を0～14歳の「年少人口」、15～64歳の「生産年齢人口」、65歳以上の「老年人口」の3区分に分けた、年齢3区分別人口をみると、年少人口と生産年齢人口は一貫して減少し続けており、特に年少人口の減少が顕著である。一方で、老年人口は上昇傾向にあるため少子高齢化は進展しており、2010年には3人に1人が高齢者となっている。



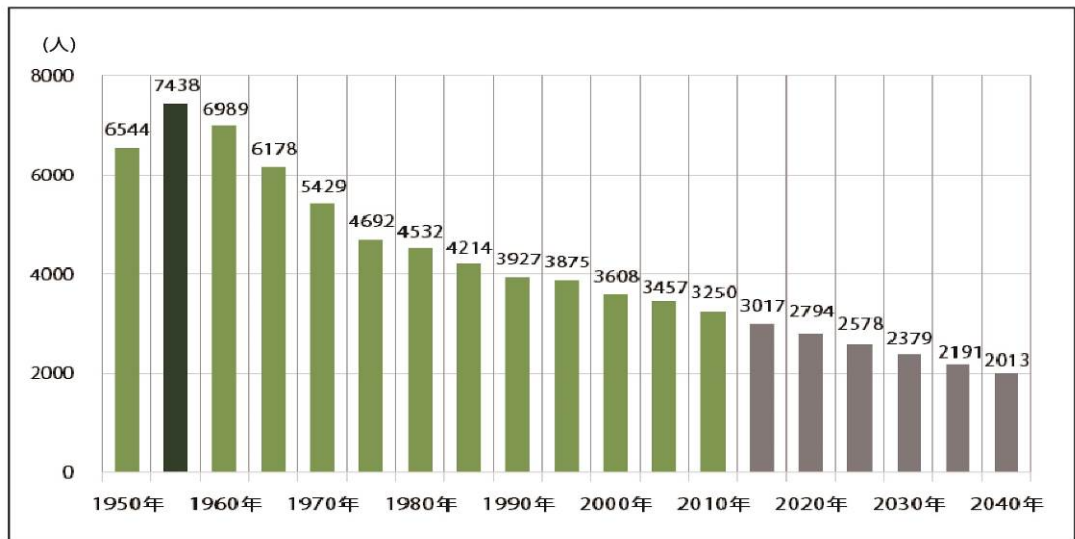


図1 黒松内町の人口推移

出典：総務省（国勢調査,1950～2010年）  
 国立社会保障・人口問題研究所（2015～2040年）

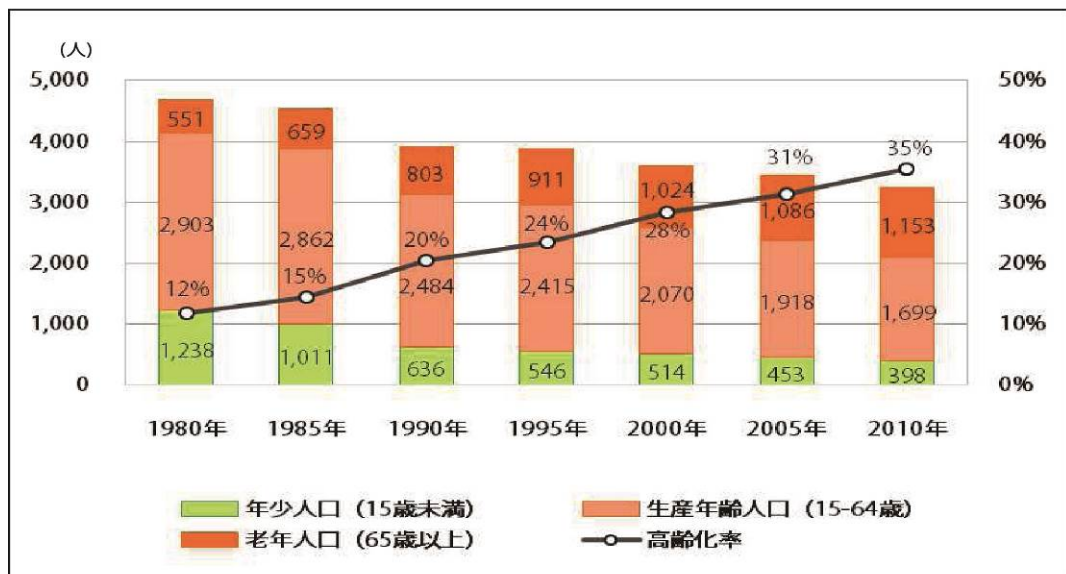


図2 年齢3区分別人口と高齢化率

出典：総務省（国勢調査）

(産業)

①農業

本町の基幹産業である農業は、夏から秋にかけて内浦湾で発生する海霧による日照不足という気候条件の悪さと、水はけが悪く耕起や砕土がやや困難という土壌条件を克服しつつ、水稻・畑作・酪農・畜産及び複合経営を柱に土壌を整備して生産性を向上してきた。

②林業

本町の森林面積は、27,280 haで総面積 345.47 km<sup>2</sup>のうち 78.9%（平成 27 年度）

を占めている。本町の森林は、人口比率が低くその多くは若い林で、地域林業を振興するには、保育・間伐を適正に実施していくことが課題となっている。

### ③水産業

町の中央部を南北に二級河川「朱太川」が貫流し、これに合流する支流河川が多く、美しい自然景観と鮎や山女魚をはじめとした淡水魚の宝庫として知られている。特に釣りブームにより、道内では数少ない鮎釣りを楽しめる朱太川は、解禁とともに多くの釣り客が訪れるメッカになっている。

### ④商工業

商店街は購買力の低下に加え、経営者の高齢化や後継者不足などにより、廃業店舗の住宅化や空き地への一般住宅建築、また、平成 19 年には中心市街地の拠点である J R 黒松内駅が無人化となり、かつてのにぎわいはほぼ失われているが魅力ある商店街を創造するため市街地のにぎわいづくり、魅力ある滞留利用拠点づくり、黒松内にしかない逸品づくりを進める必要がある。

### ⑤観光・レクリエーション

名所旧跡などを有しない本町は、自然や景観に配慮して都市との交流を推進する「ブナ北限の里づくり」に平成元年から取組み、様々な交流施設を整備し、地場農畜産物に付加価値を付けた食の提供、ブナ林ウォッチング、フットパス（ローカルな道を歩きながら本町の歴史・文化、風景などをスローな視点でゆっくりと楽しむことができる道）などのソフト事業を展開するとともに、森づくりなどの環境保全、自然環境、牧歌的風景に配慮した景観づくりに取組み、年間約 15 万人の方々を訪れるようになっている。

## 4-2 地域の課題

本町では自然と共生した 20 年間の取組みがそれらを磨き上げ、一層魅力ある農村空間を築いてきた。この素材を生かしながら、小さな農村でも、住んでいる人が生き生きしている田舎（まち）を守り続けなければならない。そのためにはこれからの時代、町民、町、そして町外にいる黒松内ファンが助け合いながら取り組む協働のまちづくりが不可欠で、そのことを自覚して行動していくことにより、新たな黒松内ファンを生み、新たな交流、交流の延長にある二地域居住、完全移住につなげ、本町にしかありえないオリジナルの「自然にやさしく・人にやすらぎの田舎（まち）を次代に継承していくことが最大の課題となる。ブナ北限の里づくり構想は、単なる観光開発ではなく、地域の財産であるブナ林を核にして川などの自然環境や牧歌的農村風景、交流施設群が有機的に結びつき、それぞれ機能を有効に発揮しながら次のポイントへ導いていく。21 世紀の黒松内は、町民の財産である地域資源を持続可能な利活用により来訪者に提供しつつ、更にまちの魅力を高めながら、ブナ北限の里らしい自然・農村空間づくりが継承されていくことが理想である。そのような中、本町は都市部からの交流人口の創出により、地域振興を図ってきたが、近年は横ばいであり、交流施設では経営面で厳しい状況にあるため、この課題を打開するために新たな地域資源の掘り起こしをする必要がある。

## 4-3 目標

21 世紀の黒松内は、町民の財産である地域資源を持続可能な利活用により来訪者に提供しつつ、更にまちの魅力を高めながら、ブナ北限の里らしい自然・農村空間づくりが継承されていくことが理想である。そのような中、都市部からの交流人口の創出により、地域振興を図ってきたが、近年は横ばいであり、交流施設では厳しい状況にあるため、このような課題を打開するために地域資源の掘り起こしをする必要がある。

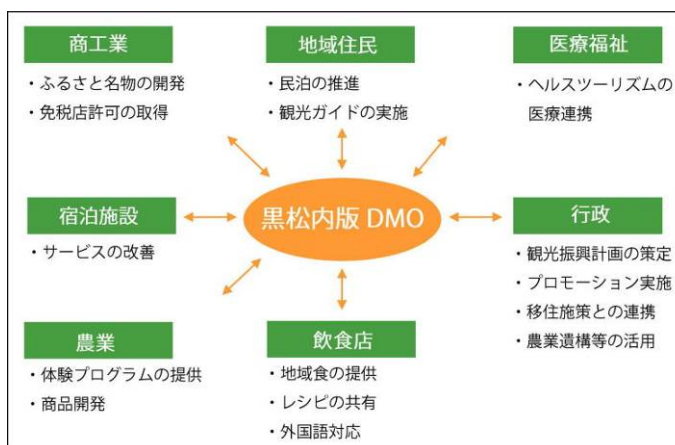
## 【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
交流人口	7 千人	7 千人	8 千人
黒松内町観光地域づくり推進組織	0 件	1 件	0 件
特産品の商品開発	0 商品	1 商品	1 商品

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

本町は都市部からの交流人口の創出により地域振興を図ってきましたが、近年は横ばいになり、各交流施設の経営面でも厳しい状況にあるため、新たな地域資源を掘り起こすなど地域全体としての観光への連携を十分に図っていく必要がある。このため、黒松内観光協会の組織強化を図り「黒松内版DMO」として観光地域づくりのまとめ役的な役割を観光協会に担っていくことで、観光資源や様々な活動がつながり、道内外や海外からの交流人口の拡大に繋がっていく。



この度の地域創生推進交付金事業により、交流人口の増加を見込むことで、本町の定住人口の増加といったCCRC事業の政策効果を高めることが期待できる。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体：北海道寿都郡黒松内町

② 事業の名称：農村景観と食生活を活用した観光地域づくり推進事業

③ 事業の内容：黒松内観光協会が「黒松内版DMO」として町内にある既存施設と連携を深め、オリジナルの体験プログラムの企画・販売を行い通過型の観光客を滞在型に変えて交流人口の増に寄与していく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

#### 【自立性】

黒松内町観光地域づくり推進組織を設置することとし、運営費用については、体験交流プログラムや登山・自然ガイドに伴う手数料収入やブナマルシェで開催される本町特産品の農産物の販売手数料収入を基本とする。

【官民協働】

黒松内町観光協会の組織強化を図るため、一般社団法人化することで「黒松内版DMO」として本町の地方推進事業の中核とする。そのためには、(株)ブナの里振興公社や本町直営の交流施設などと連携を深めていくための相互の協力体制を構築する。

【政策間連携】

一般社団法人化に向けて黒松内観光協会を本町の地方推進事業の中核とし、黒松内版DMOとして観光関連施設、物産振興施設等との連携を深め、通過型の観光客を滞在型に変えていくことで、本町の魅力向上の活性化に寄与することができる。

【地域間連携】

特になし

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（K P I）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
交流人口	7 千人	7 千人	8 千人
黒松内町観光地域づくり 推進組織	0 件	1 件	0 件
特産品の商品開発	0 商品	1 商品	1 商品

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年3月を目途に、既に設置済みの産官学金を構成員とした黒松内町生涯活躍のまち推進委員会をベースとした組織立てを行い、K P I の達成状況を検証し、広報誌やホームページ等にて公表を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 33,800 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日まで（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

### 5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置  
該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組  
該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

目標数値の達成状況確認のため、毎年度下記の方法で調査を行い、事業効果の評価を行う。評価結果を踏まえ、必要な計画の見直しや変更を行い、より効果的な施策につなげる。

目標1：各交流施設への入場者数を毎年度末に指定管理業者及び黒松内町企画環境課が管理する日報及び入場者台帳により把握する。

目標2：黒松内町観光協会の今後の展開についての検討を行うため、町内関係者による黒松内町観光地域づくり推進組織を設立する。

目標3：農畜産物の付加価値を高め、食の魅力アップに繋がるような特産品の開発を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

評価の内容		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		基準年	中間目標	最終目標
目標1	交流人口	7千人	7千人	8千人
目標2	黒松内町観光地域づくり推進組織設立	0件	1件	0件
目標3	特産品の商品開発	0商品	1商品	1商品

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

「4-3 目標」に示す目標の達成状況について、毎年度評価を行う。評価結果については、速やかに黒松内町公式ホームページで掲載し、必要に応じて広報誌等への掲載も検討する。